

平成 27 年度 施政方針

平成 27 年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び平成 27 年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

さて我が国は、デフレからの脱却と経済再生を目指す政府の経済政策（アベノミクス）の効果が徐々に現れ、政府発表の月例経済報告では「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされ、また、日銀秋田支店は、県内金融経済概況で「県内景気は、駆け込み需要の反動の影響が和らぎつつあり、基調としては緩やかな回復を続けている」としています。

一方で、景気回復は地域ごとにばらつきがみられ、特に、人口減・高齢化などの課題を抱える地方においては、経済の好循環の実現が十分に進展していない現状があることから、政府は、昨年 12 月緊急経済対策を閣議決定し、今年 2 月には、地域の消費喚起と地方創生を目的とする「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を盛り込んだ平成 26 年度補正予算が成立したところであります。

これを受けて、本市においては、同交付金を財源とする各種施策を展開するため、補正予算を今 3 月市議会に上程し、新年度には、「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を本格化することとしております。

また、新年度は「北秋田市総合計画」の最終年度となっております。昨年度に引き続きこれまでの施策の分析と検証を行うとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれる様々な施策との整合性を図り、「次期総合計画」の策定を進めてまいります。

なお、新年度の重点施策としては、昨年策定した「北秋田市定住促進基本方針」に基づき、情報の発信や就業支援、移住者増加の取組や子育て支援の充実など、各種施策の具現化を着実に進めるとともに、ハード事業については、昨年度からの継続事業である「まるごと森吉山観光振興プロジェクト事業」、「歩行空間整備事業」、「宮前町団地建設事業」、「(仮称)生涯学習交流施設整備事業」、「伊勢堂岱遺跡見学環境整備事業」のほか、大型事業となる「クリーンリサイクルセンター建設事業」に着手することとしております。

財政に目を向ければ、新年度から合併特例措置の終了に伴う地方交付税の減額が始まります。少子高齢化の進展や人口減少により、市の財政状況は今後一層厳しくなることが見込まれることから、歳入においては、市税をはじめとする自主財源の確保を図るとともに、将来負担を考慮しながら過疎債や合併特例債など有利な起債発行に努め、歳出においては、行財政改革や行政評価の着実な推進により施策の見直しを行うことで、安定的な財政基盤の維持・構築に努めてまいります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部

<総務課>

職員個々の意欲と自己啓発を促進するため、職員研修の拡大や先進的な行政手法の習得、幅広い視野と専門知識を涵養するための職員派遣など、積極的に推進してまいります。

市民歌については、各種団体等への普及活動やイベント等での披露などにより、普及に努めてまいります。

防災対策については、「北秋田市地域防災計画」の改訂に併せて、指定緊急避難場所、指定避難所、土砂災害警戒区域や洪水時の浸水想定区域を示した防災ハザードマップを作成し、全戸配布いたします。また、自主防災組織防災活動支援事業による自主防災組織育成の取組についても、引き続き自治会等への働きかけを行いながら、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

<総合政策課>

昨年の「まち・ひと・しごと創生法」公布や同総合戦略の閣議決定に伴い、本市でも、持続可能で住みよい北秋田の確立を目指し、「北秋田市人口ビジョン」と「北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度中に策定いたします。策定にあたっては、「まち・ひと・しごと創生」の主旨に鑑み、雇用対策と移住・定住対策、少子化対策を重点分野に位置づけ、人口減少の克服と地方創生に向けて積極的に取組を進めてまいります。

また、地域の維持・発展を図るためには地域が元気になることが必要であり、地域コミュニティの活性化に向けた取組や仕組みづくりに引き続き取り組むほか、「北秋田市定住促進基本方針」に盛り込まれた奨学金返還支援助成制度を開始いたします。

交通対策については、利用者の減少によりバス路線の縮小も見込まれることから、現在実証運行しているデマンド型の乗合タクシーの実績や地域ニーズを検証し、デマンド交通の拡大や柔軟な運行形態等により、利便性の向上に努めてまいります。

新年度は、日本国内に居住するすべての人を対象とする5年に一度の国勢調査が実施されます。調査の結果は、我が国社会経済の基盤データとして、各種施策の基礎資料となることから、正確かつ円滑な調査の実施に努めてまいります。

広報については、分りやすく親しみのある広報紙づくりに努めるとともに、市のホームページでの迅速かつ積極的な情報発信を行ってまいります。

<内陸線再生支援室>

秋田内陸線については、秋田県、仙北市、北秋田市、秋田内陸縦貫鉄道（株）の4者で合意した「秋田内陸線の持続的運行に係る基本合意」に掲げる、経常損失額を2億円以内

とする目標達成に向け、内陸線駅愛護会、各種支援団体、沿線自治会等の関係団体と連携を深めながら、利用促進に向けた活動を継続的に実施してまいります。

秋田内陸線の更なる利用促進については、森吉山観光や阿仁熊牧場「くまくま園」などの観光施設への二次アクセス等の利便性を高めるとともに、沿線観光施設、沿線エリアのPR活動を推進し、知名度アップを図ってまいります。また、これまでの小・中・高校生定期券補助事業を継続して、内陸線通学利用者の確保に努めてまいります。

財務部

<財政課>

財政運営については、普通交付税が算定特例（合併算定替）の激変緩和期間に入り、段階的に減少することから、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や更なる経費節減など、財政の健全化に向けて努力してまいります。

財産管理については、施設の有効活用を図りつつ整理統合や廃止を検討するとともに、処分可能な遊休資産については、売却等に積極的に取り組んでまいります。

電算システムについては、社会保障・税番号制度（マイナンバー）に基づく個人番号の付番・通知が平成27年10月より開始されるとともに、平成28年1月からは順次利用開始となることから、昨年度に引き続きシステム改修を行うこととしております。また、電算システムの安定稼働とセキュリティの確保については、引き続き取り組んでまいります。

地籍調査事業については、休止しておりました鷹巣地区の調査を、新年度より再開いたします。

<税務課>

都市部からは、長引く不況からの脱却の兆しが伝えられておりますが、本市を含めた地域経済は、未だ復調の様子が一部にしか見受けられない状況にあります。

市民税の現年課税額は、平成25年度においては前年度と比較し0.5%ほど減少しており、平成26年度においては平成24年度からさらに4.1%ほどの減少が見込まれております。新年度においては、米価の下落による農業所得の激減から、一段と厳しい状況を迎えることが予想されます。

市税は住民自治を支える根幹であります。市政の推進には市税の安定的な確保が重要であることから、「正しく課税したものを確実に徴収する」を念頭に、なお一層の公平・公正な税務行政の推進に努めてまいります。

市民生活部

<生活課>

循環型社会の形成に向けた取組については、ごみの分別収集や適正処理に努めておりますが、引き続き市民の皆様との理解と協力を得ながら、更なる徹底と従来から進めております3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に努めてまいります。

ごみ処理施設については、新たなごみ焼却施設の建設を、平成29年度中の完成を目指して進めてまいります。

し尿処理については、事業主体である北秋田市周辺衛生施設組合が平成31年度末に解散の予定であります。現在の施設は稼動から20年が経過していることから、新たな施設の整備について検討を進めてまいります。

交通安全及び防犯については、安心して安全なまちづくりのため、関係団体と連携して交通事故や犯罪を未然に防止する社会づくりに努めてまいります。

消費者行政については、消費生活相談員による適切な助言や情報提供を今後も継続的にを行いながら、消費トラブルの未然防止と解決に努め、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

<市民課>

新年度から、市民サービスの向上を目的に、来庁が困難な高齢者や体が不自由な方などを対象とした「住民票等の宅配サービス」を実施いたします。電話により予約を受付し、職員がご自宅までお届けするものです。

福祉医療については、子育て支援としまして、医療費の自己負担を小学生までは完全無料化とし、中学生については、「外来分」の上限をレセプト1枚当たり1,000円までとして助成しておりますが、今年8月診療分からは、中学生の医療費についても完全無料化へ制度を拡充いたします。

国民健康保険については、2億円を超える財政調整基金の取崩しが見込まれており、財政状況は非常に厳しくなっております。今後は、決算状況を踏まえ、国民健康保険運営協議会において、保険税率の改定について審議してまいります。

後期高齢者医療制度については、秋田県後期高齢者広域連合と連携し、保険料の賦課・徴収、各種申請の受付等市民の窓口としての役割を果たしてまいります。

国民年金事務については、日本年金機構と連携を図りながら、一層の市民サービスの向上に努めてまいります。

健康福祉部

<福祉課>

新年度から施行される「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自立相談支援事業等を開始します。制度の枠組みにとらわれない、柔軟な相談支援体制の充実を目指してまいります。

障がい者支援については、新年度から3年間を計画期間とする「北秋田市第4期障がい福祉計画」に基づき、障がい者の相談支援体制の充実・強化を図るとともに、就労や社会的自立に対する支援を実施することにより、障がい者の方々が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

子育て支援については、新年度から本格施行される「子ども・子育て支援法」に基づき策定した「北秋田市子ども・子育て支援事業計画」や、これに先駆けて策定した「北秋田市保育園等整備計画」をもとに、保育士確保や民間保育所への助成拡充などにより、子育て環境の充実を図ります。とりわけ、新年度から、障がいを持った子ども・配慮を要する子どもへの支援を図るため、民間保育所へ助成を拡充いたします。

また、子育て世代の交流の機会の提供に努めます。さらに、ひとり親家庭への支援や児童虐待防止などについても、関係機関と連携を図りながら推進し、すべての子どもの健やかな成長を支えてまいります。

様々な困難を抱える子どもと子育て世代に対し、切れ目のない、かゆいところに手の届く支援体制を築き、「生み育てやすい北秋田市」の実現を目指してまいります。

生活保護業務については、生活困窮者自立支援制度との連携を深め、引き続き適正な運用を図りながら、受給者の経済的・社会的な自立に向け、あらゆる方策を検討のうえ適切な援助を実施してまいります。

<高齢福祉課>

本市では人口減少と高齢化に歯止めがかからず、平成26年12月末現在において高齢化率は39.08%となっております。また、高齢者の一人世帯や高齢者のみの世帯も年々増加しており、地域によっては、自助努力や共助でともに支え合おうとしても対応が困難な状況が生まれつつあります。今後も、住み慣れたこの地域で、高齢者が安心して元気に暮らしていくために、地域がそれを支え合う体制づくりに努めていくとともに、実情に即した制度の見直しを行ってまいります。

また、新年度から始まる「北秋田市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」では、特別養護老人ホーム等の入所待機者対策を進めるほか、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの体制づくりと、認知症対策への強化などを重

点施策とした五つの基本目標を掲げております。高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進し、本事業計画の円滑な遂行に努めてまいります。

地域包括支援センターについては、地域包括ケアシステムの構築へ向けた中核機関として更に体制を強化し、これまで以上に効率的かつ地域の高齢者等に対するきめ細かな対応と適切な支援ができるよう、体制を強化してまいります。

<医療健康課>

健康推進については、「きたあきた健康 21 計画」に示している乳幼児期から高齢期までの世代ごとの健康課題に取り組み、健康づくりへの情報提供と活動支援を行ってまいります。

市民の健康増進・生活習慣病予防の推進については、健康に関心を持っていただくため、健康診査の対象年齢を引き下げて実施するほか、特定健診の節目対象者に検査項目を追加し、健診内容の充実を図ってまいります。

がん検診推進事業については、市民の死亡原因の第 1 位ががんであることから、がん検診受診者層の拡大に向けて、クーポン券配布等の取組を継続してまいります。

心の健康づくり事業については、関係団体との連携により継続して事業展開を図ってまいります。高齢者宅への「ホッとあい訪問」を継続し、心身の健康状態の確認及び日常生活の状況把握に努めてまいります。

母子保健事業については、不妊治療・不育症治療費助成の「幸せファミリーサポート事業」を継続し、一人でも多くの妊娠・出産を支援してまいります。また、妊娠期から産後にかけて母親の健康を守るため、従来の妊婦健診のほか、新たに産後 1 ヶ月健診と母乳育児相談の各助成を加えて、母体保護を充実させてまいります。

予防接種事業については、対象者への接種勧奨について、感染症予防の普及啓発と併せて取り組んでまいります。

地域医療対策については、市民が将来にわたり安心して医療を受けられる医療体制の充実を図るため、市民病院の体制強化と、地域医療を支える開業医や市内診療所との連携を図ってまいります。

医師充足については、引き続き秋田大学医学部及び秋田県への医師派遣の要請を推進するほか、医療従事者の確保についても、高校への進路ガイダンスやインターンシップの実施など、指定管理者である秋田県厚生連とともに取り組んでまいります。また、市民病院においては、新たに地域がん診療病院の指定に向け、その体制整備を図ってまいります。

医療と介護の連携については、北秋田市地域医療連携センター運営協議会を核として、地域の医療機関・訪問看護や訪問介護などとの連携を図ることにより医療資源等を有効に活用し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の推進に努めてまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所は、市民に身近な医療施設として地域住民の医療と健康を守るため、二次医療機関等との連携を図りながら、医療サービスの向上に努めてまいります。

産業部

<農林課>

本市の農業は、水田農業を基幹としていることから、昨年度からスタートしました「農地中間管理機構の創設」・「経営所得安定対策の見直し」・「水田フル活用と米政策の見直し」・「日本型直接支払制度の創設」の4つの改革を前向きにとらえ、長年の課題である米依存から脱却し、転作田をフル活用した土地利用型作物の生産性向上、収益性の高い作物の生産拡大による農業経営の安定化の確立に努めてまいります。このため、従来からの国・県等の補助事業の活用に加えて、国の補正予算で創設された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した支援を行い、飼料用米・加工用米の生産拡大をはじめ青果物等複合作物の生産振興を図ってまいります。

また、米の生産調整の廃止が見込まれる4年後を見据えて、県やJAなどの関係機関との連携をより緊密に深めながら、農業者への情報提供に努め、支援を行ってまいります。

さらには、農家が「安心・安全な北秋田産農産物」の生産、販売等を行うため、市場評価を高める取組を引き続き支援するとともに、加工・流通・販売までを一体的に行う六次産業化に取り組むための仕組み作りや、行政自らによる地場産品の売込みや情報発信に力を入れ、農家所得の増加に繋げてまいります。

市内全域で策定されている「人・農地マスタープラン」については、その実効性を高めるため、計画見直しを随時行うとともに、農地中間管理機構との連携を密にし、次代を担う新規就農者の確保と集落営農組織、大規模農家等の経営の法人化を推進し、競争力・体質強化の増進による持続可能な強い農業の実現を目指してまいります。

畜産振興については、平成26年度をもって一連の草地更新事業が終了した鷹巣と高津森の2市営牧場の有効活用により、夏山冬里方式による飼育農家の労働軽減と低コスト生産を図るとともに、市場で評価の高い県有種雄牛の系統交配や、各種補助事業を活用した優良繁殖素牛導入による資質の優れた肉用子牛生産体制を確立するため、関係団体と連携を図り支援してまいります。また、ブランド化された北秋田産比内地鶏については、飼育農家の規模拡大等により飼育羽数が減少から増加に転じており、今後もJA並びに関係機関と連携して飼育羽数の増羽が継続できるよう支援してまいります。

生産基盤の整備については、水田の大区画化や排水対策など戦略作物の産地づくりと一

体となったほ場整備と、農業法人など地域農業の中核となる経営体への農地集積と併せ、農業用施設の長寿命化により、農業生産性の安定・向上を図ってまいります。

また、昨年、法制化されました日本型直接支払制度の「農地維持支払」、「資源向上支払」、「中山間地域直接支払」等を積極的に活用し、集落コミュニティの共同管理等による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に努めてまいります。

林業の振興については、民有林整備として各種補助事業の導入に必要な森林経営計画の策定を森林所有者に働きかけ、国・県の造林事業補助金等を活用した民有林整備事業に対する嵩上げ補助や、森林整備地域活動支援交付金事業の推進により、路網の整備、森林施業の集約化等に努め、森林の適切な管理及び安定的な林業経営の基盤づくりを図ってまいります。

また、森林環境保全直接支援事業による搬出間伐を、市有林・市行林や林業専用道開設区域での民有林において実施し、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の振興を図ってまいります。

<商工観光課>

市内の雇用情勢は、緩やかな改善が続いており、今年度の有効求人倍率は平成9年度以来の高い水準で推移しております。

市内企業は、地域経済と雇用を支え、市民生活の向上に大きな役割を果たしており、その振興は地域の経済や活性化のために極めて重要であることから、新たな企業誘致活動はもちろんのこと、事業拡大や人材育成・雇用拡大をする事業所への支援のほか、新たに起業する方を応援する制度を充実してまいります。

中心市街地活性化については、単に商業活性化ではなく、中心市街地を最大限に活用することで福祉・商業・文化などのあらゆる面から市全体、市民全体を活性化すると考えております。このため、中心市街地の空き店舗・事務所の情報を提供し、志のある方の起業により新陳代謝が早まり、賑わいが賑わいを呼べるよう支援してまいります。

特産品をはじめ市産品については、市外への販路拡大に向けた取組を支援してまいります。併せて、新たな観光物産協会の基盤強化と販路拡大事業を支援してまいります。

観光振興については、3年目にあたる「まるごと森吉山観光振興プロジェクト事業」でハード及びソフト事業を引き続き実施してまいります。ハード事業としては、ゴンドラ支柱索受装置の更新をはじめ、第1・2ロマンスリフトのワイヤー更新、(仮称)森吉山ビジターセンターの建築工事と山麓駅舎内の改修工事等を行うこととしております。また、ソフト事業では、これまでの森吉山魅力創造事業とイメージアップ事業の成果を検証し、ロゴやキャッチコピーを活用しながら、全国に「きたあきた」、「森吉山」のブランドを浸透させ、本市のイメージアップを図ってまいります。

リニューアルオープン1周年にあたる阿仁熊牧場「くまくま園」については、秋田県をはじめ、関係機関・団体との連携を密にしながら、開園期間中のイベントの開催や冬期間の利活用のほか、周辺観光施設等の活用により滞留型観光の推進に努めてまいります。

老朽化等によって施設運営が懸念されている観光施設の整備については、利用者の声や市民の要望等を重視しながら適正な管理に努めてまいります。

大館能代空港については、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と足並みをそろえ、貨物の需要と、搭乗者や利用者の拡大に努めてまいります。

海外や全国に向けた本市の観光振興については、関係団体や宿泊施設など、事業者と協力を得ながら滞在型観光の推進と情報発信を積極的に展開することにより、誘客体制の強化・整備に努めてまいります。

また、新年度から地域おこし協力隊の採用を予定しております。地域おこし協力隊を活用し、観光資源の掘り起こしや観光情報の発信を行うことにより、地域活性化に資する取組を強化してまいります。

建設部

<都市計画課>

日本海沿岸東北自動車道の整備については、「二ツ井今泉道路」及び「鷹巣大館道路」は国土交通省において、また将来的に日沿道に組み込まれる予定の「鷹巣西道路」は秋田県において、それぞれの工事が円滑に進められているところであり、引き続き早期完成に向けた要望活動に努めてまいります。

住宅リフォーム緊急支援事業については、新年度も引続き実施し市内経済の活性化等を図ってまいります。

市営住宅整備事業については、宮前町団地建設工事の本体工事に加えて外構等の工事に着手し、新年度中の完成を目指すとともに、南鷹巣団地建替基本計画に基づく建替事業については、一部解体を実施しながら建設に向けた基本設計に着手いたします。

また、既存市営住宅においては、外壁改修や屋根の葺替、バリアフリー改修など計画的な改修・改善を進め、居住環境の向上、財産保全に努めてまいります。

新年度において計画期間の満了を迎える「北秋田市住生活基本計画」については、今後の公営住宅等の計画的整備に資するため、社会情勢の変化を踏まえた見直しを実施いたします。

<建設課>

交通基盤の整備については、市民生活に影響を及ぼさないよう安心・安全・快適な道路網の環境整備を図るため、路面性状調査に基づき、主要路線の舗装修繕を進めてまいります。老朽化している橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき改修を計画的に進めるとともに、トンネル、道路照明及び法面については、法令に基づく点検を実施することにより、道路交通の安全確保に努めてまいります。

生活道路や児童生徒の通学路については、市民生活に最も密着した重要な道路であります。適切な排水維持や道路維持、交通安全施設対策を講じることにより、市民が暮らしやすい安全な道路環境と児童・生徒が安心して登下校できる通学路環境の整備を図ってまいります。

また、ここ数年、異常気象による豪雨出水が頻発していることを踏まえ、主要路線や河川の点検パトロールを強化し安全対策を講じてまいります。

鷹ノ巣駅前の歩行空間整備事業については、昨年度に引き続き子どもから高齢者まで天候に左右されることなく、安心・安全に歩行することができる良好な歩行空間の確保に取り組んでまいります。

ブナ森線については、山腹道路であり急峻な地形が多く、全体的に道路幅員の確保は困難な状況ではありますが、観光誘客として重要な路線でありますので、待避所の設置等を視野に路線測量調査を進めてまいります。

除雪事業については、老朽化している除雪機械を更新するとともに、人口減少と高齢化社会の変動や近年の豪雪を踏まえ、自治会等と協議・連携を図りながら地域の実情に即した「きめ細やかな除排雪」を強化し、安全で円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

<上下水道課>

公共下水道事業をはじめとした生活排水処理施設については、市民生活の基盤であり、健康で快適な生活環境の創造と公共用水域の水質保全を図るため、より一層整備を推進してまいります。

また、下水道供用開始地区における未加入世帯には、水洗化に向けた啓発を行い、水洗化率向上に努めてまいります。

水道事業については、市民の生活に欠かすことのできない重要なライフラインとして、水道施設の維持管理に万全を尽くすとともに適正な水質検査に努め、安心・安全な水道水を安定的に供給することができるよう取り組んでまいります。

旧森吉町、旧合川町時代から事業継続されてまいりました、森吉・合川地区統合簡易水道施設整備事業については、事業の根幹である取水施設、浄水施設、配水施設等の建設に向けた実施設計が完了することから、平成27年度、28年度の2カ年で事業の完成を目指

してまいります。

消防本部

<常備消防>

短時間の集中豪雨による土砂災害や例年以上の積雪など、自然災害が多発するようになるなか、急速な高齢化の進展や過疎化により、消防に寄せられる要望は多種多様化しております。

昨年 11 月に発生した長野県北部地震では、発生直後に地域住民の助け合いによって多くの住民が救出され、地域の防災力と自助・共助の重要性が再認識されました。今後も住民参加型訓練を数多く実施し、市民や自主防災組織等に対して防災資機材の取扱い説明を行うことなどで、地域防災力の向上を目指してまいります。

火災発生件数が平成 27 年 1 月末現在で前年度比 7 件の増加となっており、住宅火災によって犠牲者も発生しております。住宅火災による死傷者の発生を防止するため、今後も住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、地域住民の防火意識の高揚に努めることにより、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

消防救急無線のデジタル化に伴い整備してまいりました高機能消防指令センターが、本年 1 月 13 日より運用開始し、災害発生時の迅速な対応が可能になりました。指令センターは、救急要請や災害発生時の被害軽減を図る際に重要な役割を果たすことから、更なる有効利用と出動の迅速化を図ってまいります。

救急業務については、増加している救急要請に対応するため救急救命士の養成を継続するとともに、医療機関及びドクターヘリ等と連携を密にしております。また、市民による応急手当、特に A E D の使用が効果を挙げていることから、救急普及啓発車等を活用して市民への応急手当指導普及に努めてまいります。

<非常備消防>

消防団は、地域防災の中核的存在として地域に密着し、多種多様な消防防災の活動をしておりますが、団員の減少と高齢化が進み、地域防災力の低下が懸念される事態となっております。地域防災力の低下を防ぐために、団員の確保と分団の再編を進めるとともに、機動性と各種災害に対応した装備の充実を図り、地域防災の要として消火活動・避難誘導・救助活動等住民の安全確保に努めてまいります。

教育委員会

<総務課>

本年4月、新生合川小学校の新校舎と統合学校給食センターが誕生します。より細やかな教育基盤の整備に万全を期してまいります。

県からの受託事業「あきたリフレッシュ学園」は、新年度も引き続き事業を継続してまいります。県からの受託事業としては最終年度になりますが、県教委との協議を踏まえ、事業継続の有無について、平成27年度の早い時期に結論を出したいと考えております。

<学校教育課>

現在の学校教育に課せられた最も大きな役割は、国際化、情報化、少子高齢化など急激な社会情勢の変化の中にあっても、自らの役割と目標を自覚し、主体的に、たくましく生きぬく人材の育成にあります。

市内小・中学校においては今年度も、「心豊かでたくましい人間をはぐくむ教育の推進」を基本理念とし、「主体的に学び、新しい時代を創造する子ども」の育成を目指してまいります。さらに、「自分で判断し、自分で行動できる力を育てます」、「学校・教師の力を高め、魅力ある学びの場をつくります」、「学校・家庭・地域が連携し、支え合う取組を推進します」を重点目標とし、その実現のために取り組んでまいります。

各種学力調査では、本市の子どもの学力は概ね県平均を上回り、望ましい状況を維持していますが、これまで以上に確かな学力が身につくよう取組を継続してまいります。

また、様々な活動を通して、ふるさとへの愛着心を育てるとともに、地域に元気と活力を届ける学校づくり、将来、北秋田市を背負っていく子どもの育成を目指してまいります。

I C T教育環境の整備については、タブレット型ノートパソコンの導入と教職員の研修の充実により、子どもの情報活用実践力を育ててまいります。

小学校再編については、保護者や地域住民の理解を得ながら条件整備を行い、学校規模の適正化を図ってまいります。

<生涯学習課>

本市の大きな課題である「少子高齢化や地域の絆・コミュニティの再生」などへの対応として、「地域を支え積極的に活動する人づくり」を重点に、生涯学習の成果を活かし市民との協働に努めてまいります。また、「学校支援本部地域事業」の全校実施など、将来を担う子どもたちの活動を地域が支援することで、相互の交流とネットワークを構築し、地域の教育力を高め、子どもたちの郷土愛の醸成と地域の活性化を推進してまいります。

中心市街地活性化に向けた「憩い・交流・賑わい」の拠点となる（仮称）生涯学習交流

施設については、市民との協働による取組により、自主的な学びや地域づくりの活動拠点となることを目指して整備を推進してまいります。

市民の読書推進については、図書館を生涯学習の場として窓口サービスの充実に努め、視聴覚機器の活用や最新の情報提供など、若い人たちにも対応した取組を進めるほか、「北秋田市子ども読書活動推進計画」の検証を行い、幼児のブックスタート事業や読み聞かせなどの読書推進事業をさらに推進してまいります。

芸術文化の振興については、市民の心の潤いや豊かさなど、精神的な充実に対する取組が求められております。浜辺の歌音楽館では定期演奏会の開催を継続し、生の演奏を聴く機会を提供するとともに、文化会館においても、優れた芸術作品に親しむ機会を提供し、文化祭の開催や地域の文化交流と併せ、芸術文化の活動の支援・奨励に努めてまいります。

文化財保護については、「北秋田市歴史文化基本構想」の見直し時期となっていることから、貴重な地域の資源・宝の保護と活用に努めるとともに、文化財の資料整備や情報発信の充実を図る視点から改訂を進めてまいります。また、「民俗芸能大会」の開催を継続し、若い世代にも広く伝統芸能の魅力を伝えながら、継承に関わる人材の育成にも努めてまいります。

伊勢堂岱遺跡については、世界遺産登録を目指し、ガイダンス施設を遺跡の情報発信の拠点施設として整備するとともに、文化財関係団体の協力を得て遺跡を案内する若年層のボランティア養成に努めてまいります。

縄文遺跡群世界遺産登録については、国の文化審議会から出された検討課題をひとつひとつ解決しながら、登録申請の準備を着実に進めてまいります。

<スポーツ振興課>

スポーツの振興は、市民の健康づくり、子どもの運動能力の育成につながり、多くの市民が生涯にわたってスポーツを行うことは、地域の活性化と明るく活力に満ちたまちづくりに大いに役立つものと考えます。

平成26年3月に策定した「北秋田市スポーツ振興基本計画」の基本施策に基づき、それぞれの能力や体力に応じた「する、みる、ささえる」など、さまざまな形でスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めてまいります。

特に、多くのランナーや地域住民から愛され、本市の一大イベントに定着した「100キロチャレンジマラソン大会」については、今後も大会実行委員会事務局と情報を共有し、今後も継続できるよう支援してまいります。

3回目となるチャレンジデーについては、市民団体を含めた新たな体制で目標参加率50%以上、金メダル獲得に向け、多くの市民の積極的な参加とご協力が得られるよう努めてまいります。

市内の中学校区単位に1つを目標に進められてきた総合型地域スポーツクラブについては、阿仁スポーツクラブが平成27年2月の設立をもって、5つのスポーツクラブ全ての設立を終えました。高齢者の軽スポーツや健康づくりに関心が高まるなか、北秋田市体育協会や各スポーツ団体と連携し、総合型地域スポーツクラブの支援に努めながら、市民の誰もがいつでもどこでも気軽に参加できる生涯スポーツの推進を図ってまいります。

スポーツ少年団については、単位団の育成を強化し、全県大会以上の大会に出場する場合には、引き続きその経費の一部を助成することで、今後も保護者の負担軽減に努めてまいります。

以上、各種施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成27年度の施政方針とさせていただきます。